

住民と議会をつなぐ

議会だより

2023年
第58号



3月7日の令和5年第1回栗国村議会定例会開会前に、新議場で開場式を開催し、与那城義幸議長、高良修一村長から挨拶を賜りました。開会後は令和5年度予算などを3月10日までの4日間審議されました。

目次

■令和5年度一般会計予算	2~3
■修正動議	4
■一般質問(3月)	5~16
■議決結果賛否一覧表	17
■議会の動き	18

令和5年

発行:栗国村議会
編集:議会広報調査特別委員会
〒901-3792
沖縄県島尻郡栗国村字東483番地
電話(098)988-2222
FAX(098)988-2281



令和5年度
第1回
3月定例会

令和5年度
一般会計予算

令和5年度
特別会計予算

24億1,003万7千円を可決

8億6,660万円を可決

3月定例会は、3月7日から10日（4日間）の会期で開かれ、初日に村長から令和5年度の施政方針演説がありました。今定例会では、新年度当初予算のほか令和5年度補正予算等が提出され、原案のとおり可決されました。

令和5年度の主な事業

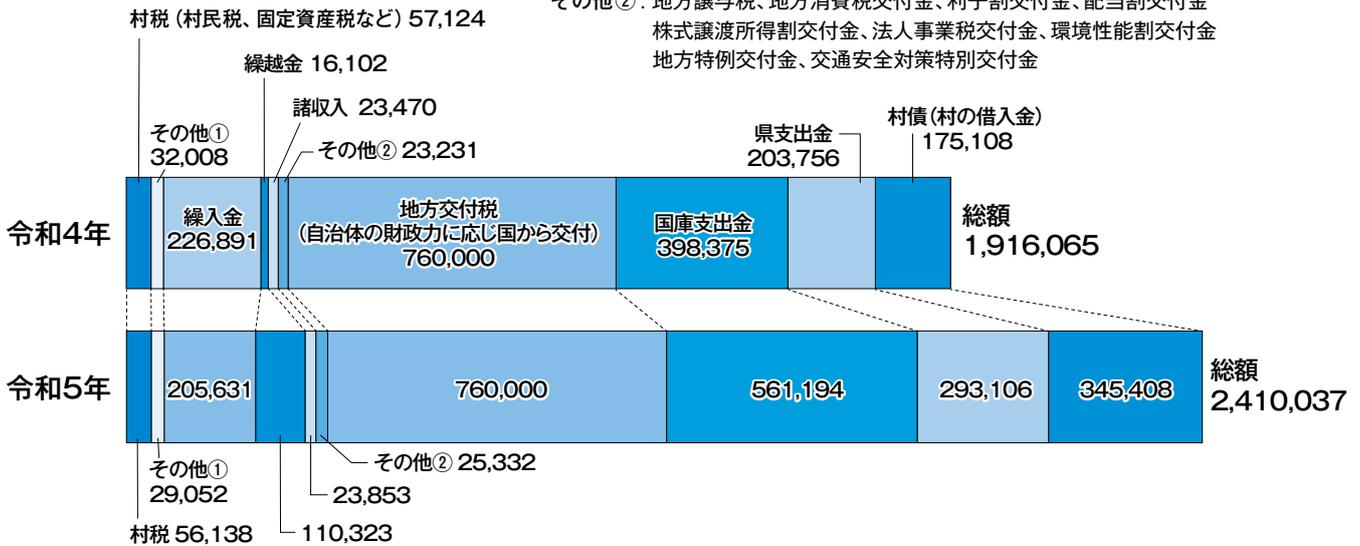
新規事業は、離島航空路チャーター運航支援事業66,967千円、旧庁舎解体設計委託業務3,000千円、旧庁舎解体工事108,400千円、新庁舎雨戸取付設計委託1,000千円、新庁舎雨戸取付工事20,000千円、ヤガン原

等歩道改修3,000千円、戸籍総合システムブックレス導入委託20,075千円、粟国島農業活性化事業5,526千円、定住促進住宅整備事業14,950千円、育成牛購入9,000千円、教員宿舍建設費152,785千円などがあります。前年度に引き続き一括交付金を活用したハブ対策、墓地周辺環境整備、「ア」のくにづくり推進、和牛改良支援学力向上支援事業や、直営で運営している歯科診療所、とび吉、植物コンテナ、オートキャンプ場など、また補助事業を活用した粟国フェリーターミナル整備、製糖工場宿舍整備や地域公共交通、子どもの居場所などが継続されます。

歳入

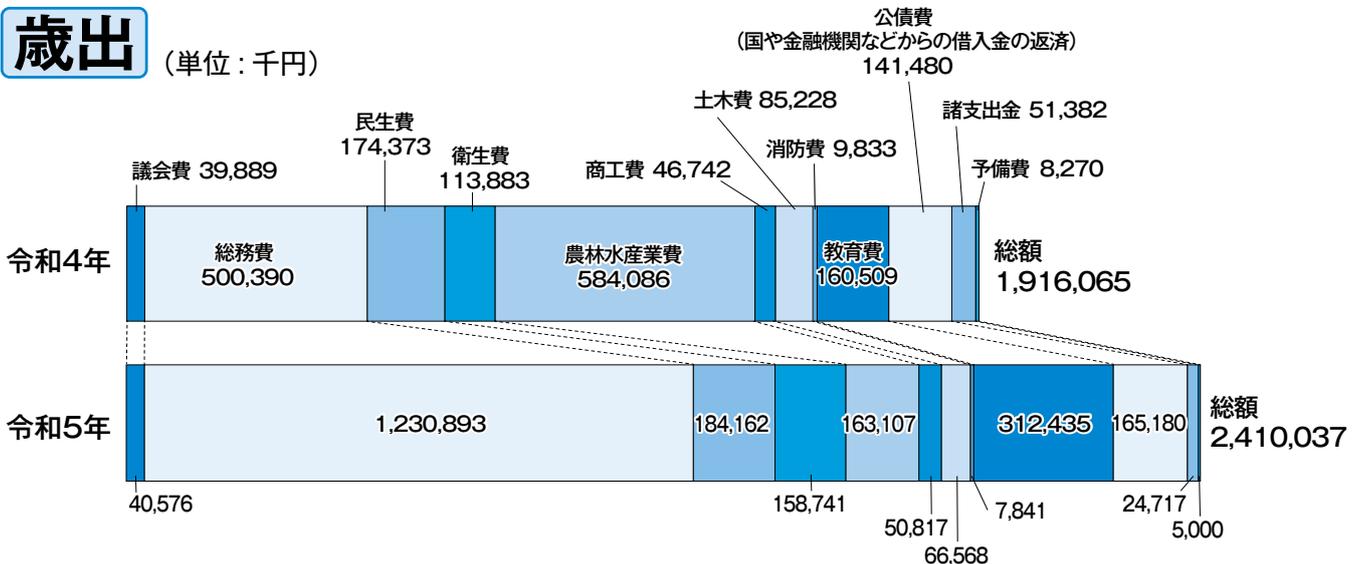
(単位：千円)

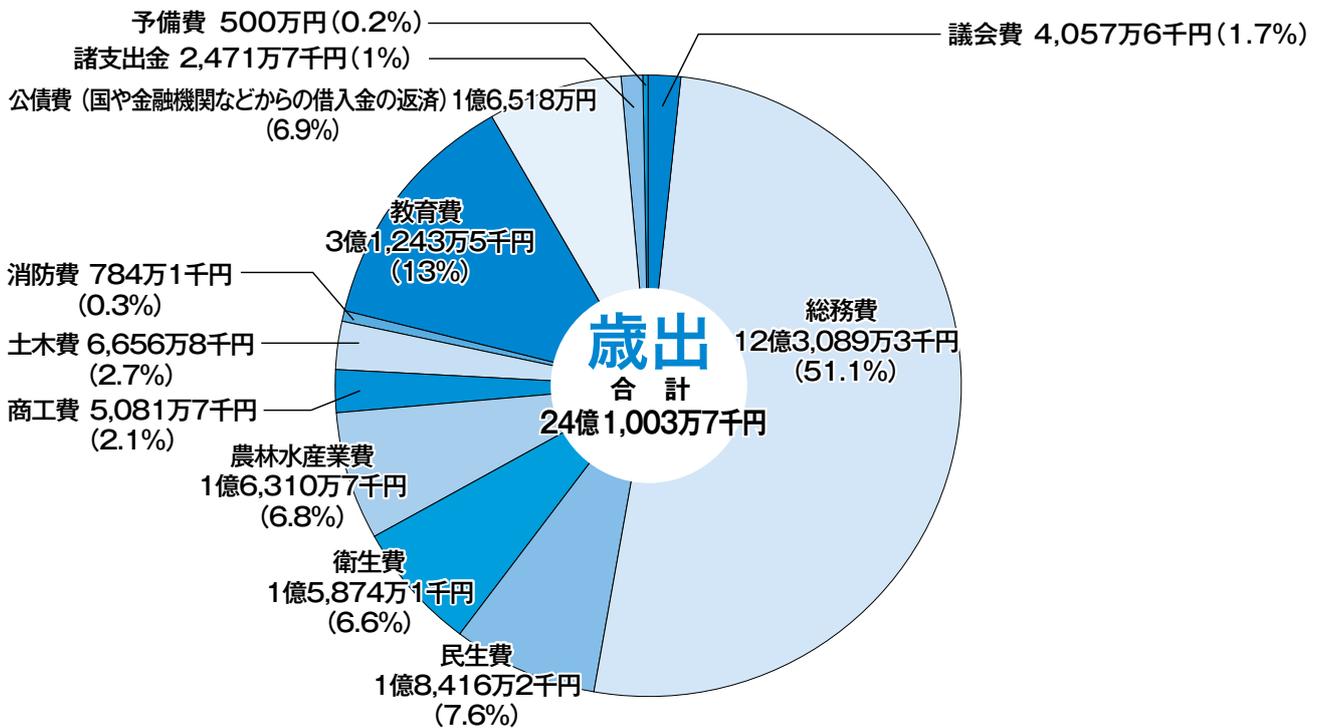
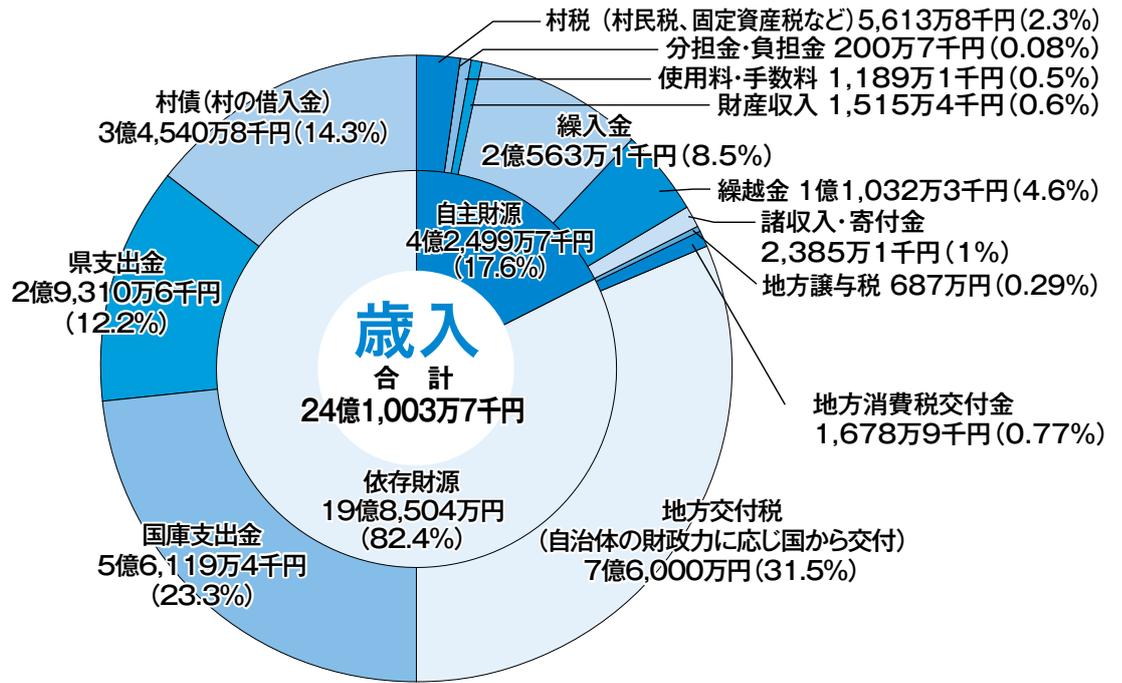
その他①：寄付金・分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入
 その他②：地方譲与税、地方消費税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金



歳出

(単位：千円)





令和5年度特別会計歳入歳出予算

(単位：千円、%)

会計	令和5年度	令和4年度	前年度比較	
			増減額	増減率
国民健康保険特別会計	91,048	88,352	2,696	2.96
航路事業特別会計	386,505	327,914	58,591	15.1
簡易水道事業特別会計	271,142	191,407	79,735	29.4
農業集落排水事業特別会計	51,115	29,312	21,803	42.6
村民牧場事業特別会計	40,354	27,688	12,666	31.3
後期高齢者医療特別会計	7,833	7,954	△121	△1.5
歯科診療事業特別会計	18,603	—	—	—
特別会計合計	866,600	672,627	193,973	22.3%

修正動議

令和4年度一般会計補正予算書(第4号)に対する修正案

照喜名英雄議員他1名より提出

趣旨

歳出予算、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、18節負担補助及び交付金、64細節自動車運転免許更新に伴う補助、金60万円につきまして修正動議を発しております。その60万円は予備費へ計上します。本件につきましては、質問の中で様々なご意見がございましたけれども、負担金補助という予算上の性格上、支出根拠のないもの、まして終わった事業のものについてこういった後付け予算をつくるということは予算性質上好まないと考えております。よってこの部分につきましては認定できないと、予算修正減額を求めます。以上です。

討論

自動車運転免許更新に伴う補助について

原案賛成

小橋川聡 議員

今の修正案に対して、私は令和4年度近隣離島もこの免許更新ができていないということで粟国村だけではありません。そこでですね、これが継続して続くのであれば考えますが、令和5年度は組んでおりません予算上。これは1回限りです。こういう未曾有というんですかコロナでなかなかない出来事60万円を否決することは僕は考えておりません。ただですね、この修正動議に反対しますけど、令和5年度にはちゃんとここでできるようにちゃんと協議をもって執行部でこれはお願いして、僕はこの修正動議に反対します。

上江洲智章 議員

私は修正動議に反対します。新型コロナが発生して3年間、世界的に粟国村もコロナに苦しめられ我慢の日々を過ごされたと思います。この案件が発生した理由も、この案件というのが予算を組んだ理由ですね、コロナという感染症があるために起きたことです。その中で村役場の担当者、駐在の方もコロナを粟国で蔓延させないということで免許更新を粟国でできること中止しています。そのことから考えますと、コロナがなければ、このような案件は起こらない、起こってなかった。私は粟国村単独のコロナ給付金と見なして、これはとてもいいことだと思います。この給付金、補助金。その中で今回の修正動議に対して私は反対します。

赤嶺眞知子 議員

修正動議に対して反対します。小橋川議員、上江洲議員が言ったように、本当に村民一人一人のことを考えると切実な思いで反対と致します。

修正案賛成

城間成弘 議員

私は修正動議に賛成と致します。補助金の交付のあり方、地方自治体として、そういう交付申請のあり方で間違っていると思います。そして先ほど新型コロナのためといいますけど、新型コロナ対策は十分給付金やいろいろと村民の皆さん、国民の皆さんに十分交付されてやられています。その中で免許更新だけ粟国村がそういう補助金で賄う、そしてまた令和4年度わずか30名といいますけど、粟国村のあと残りの方360名おります。そういう方たちはどうするんですか。コロナ対策でしたら国、県からコロナ対策国民に行き渡るような補助金が交付されております。今回3月2日に予算を決定して提出したということ自体、補助金として交付申請のあり方があると思いますけど、それなされておられません。村長独断で予算計上したと思いますので、今回、修正動議に私は賛成と致します。

修正動議の賛否

議案名等	議員名簿	出席者	賛成	反対	議決結果	小橋川聡	照喜名英雄	赤嶺眞知子	城間成弘	宮里昂	上江洲智章	与那城義幸 議長
令和4年度粟国村一般会計補正予算案(第4号)に対する修正案		7	4	3	否決	○	×	○	×	×	○	○

*可否同数の為、議長裁決となり、議長は賛成し修正案は否決されました。



※質問・答弁は要約して掲載しています。

括交付金を活用して補助できないか、提案しましたが、その後どのように検討を行ったのか、またはどのように活用していくのか伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

平成29年度に一括交付

金事業で実施した環境衛

生処理事業で一般廃棄物

最終処分場に生ごみ処理

機と草や木の粉碎機が設

置されています。これらの

設備は家庭から出された

草木に該当するものでは

が、環境美化作業から出さ

れた草木も同様に扱われ

るのか確認はさせていた

だきます。

また、堆肥工場のそのものの補助事業は再三、県との話し合いの中でも本村の規模では厳しいと考え

ております。環境美化作

業から出される草木も有

効に資源活用するため堆

肥にするか、他の原料は

ないかを調べ別の補助メ

ニューで活用できないか

検討していきたいと考え

ています。

Q 質問

生ごみ処理の施設では

今できないとのことでは

が、その12月に民生課長は

そこもいつばいだと持っ

てきても困ると答弁され

ています、全部処理でき

そうですか。

A 答弁 濱川克也

民生課長

今、生ごみ処理と草木

の粉碎場で処理していま

すが、環境美化での草木

を持って行くと少しオー

バーするかなと思ってい

ます。今現在、草木と生ご

みで一緒に処理していま

すけど、環境美化で持ち込

まれた草木を一度に燃や

すことができませんので、

それをずっと他の場所に

置いておくかたちになる

と思いますので、今のこ

ろ厳しいかなと思ってい

ます。

Q 質問

12月と同じ答弁であち

らも満杯して置く所がな

い、12月に質問したのが、

一括交付金でコンクリー

トを補助してくれないか

ということ。村民、農

家へコンクリートの補助

をすれば、牛小屋の横に堆

肥場を造って、少しでも草

木を減らせると思います。

今、肥料も高騰しています

から、今は草木はごみです

が、混ぜたら堆肥になりま

すよという質問をしてい

ます。そこで経済課長は、

そのときに国、県と一括交

付金でできるか調査して

みますという答弁でした

が、国、県の回答はどうで

したか。

A 答弁 新城光則

経済課長

12月議会でご提案につ

いて、一括交付金の制度

上、個人の資産形成上にな

る部分の補助はできない

というのが要項でありま

すので、一括交付金では活

用できないということ。で

した。

Q 質問

では村で作ることは可

能ですか。

A 答弁 新城光則

経済課長

村で個人の方に対する

コンクリート補助につい

ては、即答はちょっとしか

ねますので、現状とか考慮

して検討させていただき

ればと思います。

Q 質問

質問して、検討します

と、またいつ聞けばいいん

ですか。また先延ばしにな

りますが。いろいろ考えて

国県へ要望をださないと

だめじゃないですか。肥料

も上がっていることですか

ら堆肥化するということ

について考えてください。

3. 学生の支援について

Q 質問

現在、栗国村では高校

※質問・答弁は要約して掲載しています。

生、大学生、専門学生にどのような支援策を行っていいのか伺いたい。また子ども医療費助成対象を高校生、大学生、専門学生へ拡大することを検討しているか伺いたい。

います。また、むるぶし寮等に入居できなかった高校生に対してはアパートを借用するため、初回限り10万円を補助します。このことについては今回の令和5年度の当初予算に計上したところです。次に、離島高校生修学支援費補助金、高校生が寄宿舎やアパートに住むための代金、また帰省のためのバス運賃やフェリー運賃を補助しています。年間24万の補助となっております。これは国庫補助、県補助を活用しています。次に、高校生学習用端末購入補助金、沖縄県では令和4年度から新高校1年生にいわゆるタブレットの購入を進めています。令和4年度沖縄県は1万5000円を補助し、当社でもその補助の上乗せとして端末の最低価格の1万5000円を補助しています。次年度についても同様の補助を予算措置しています。そして子ども医療費助成を高校生までの拡充を検討しています。令和3年度までは栗国村単独で中学生の医療費補助をしていましたが、令和4年度より沖縄県が中学生までの子ども医療費助成を対象としたので、村では高校生を考えてみようということでは、まだ予算化に至ってはおりませんが皆さんの同意を受けながら予算化していく所存です。

A 答弁 高良修一 村長

現状は、栗国村育英会として大学生、大学院生に月額3万円、高校生及び専門学生に月額2万円を貸与支援しており、いずれも無利息の貸与となっております。卒業後には7年以内の償還とはなりますが、無利息です。

2番目として高校在学支援補助金、保護者が定期的に見回りすることで高校3年間を安心して過ごせるよう月2回のフェリー往復運賃補助をして

《要望》

できない理由ばかりを述べるのではなく、行政は最善の住民サービスを提

供できるよう、施策を事業化し、国県にもしっかりと要望して実現化することをお願いしたい。



照喜名 英雄 議員

1. 天然塩加工施設使用料について

Q 質問

① 一般会計予算歳入予算計上されていますが、いつまで使用料が発生しますか。

イ、最初に使用料の徴収年度は何年度ですか。

ロ、建設に係る事業費の内訳で村が負担している額は、いくらですか。

ハ、これまでの使用料徴収

総額は、いくらですか。

② この事業所の栗国村での役割、村民の雇用の効果はどのように影響されているか、その認識を説明してください。使用料を取るよりも事業拡大を助成し新たな増収収入を図ることを行うことは行政の本筋の話ではありませんか。当初予算にこの収入を計上されたときは、この様を思いはありませんでしたか。

③ 全国に栗国村、栗国島の名前を広めた栗国の塩を栗国村の特産物として今後、どのような宣伝等を考えていますか。

2. 令和4年12月6日一般質問によるその後の経過について

Q 質問

① 公園管理についての改



※質問・答弁は要約して掲載しています。

3. 行財政改革について

南大東村長
650,000円
1,191人

Q 質問

② 渡船の検査整備期間について

北大東村長

9月上旬を中心に考えて

662,000円

迎8月28日、旧暦8月1日

2022年4月人口

が9月15日彼岸入り9月

② 役場職員の最新のラス

20日からかしちー9月23

パイレス指数はいくつで

日シバサシ9月24日、妖火

すか。

栗国村長

③ これまでの庁舎建設な

日9月25日となっており

どに伴う令和4年度見込

ます。

み公債費残高、公債比率、

③ 役場跡地利用について

経常収支比率の内訳等を

④ 農協が使用している公

伺いたい。

民館敷地について、登記変

④ 90%を下らない経常収

更相手方との連絡取れて

支比率と聞きます、その対

いますか。

策を伺います。

⑤ 旅客運賃の便宜につい

⑤ 村長の月額給与を半額

て

318,500円になった

この質問については、改

場合の共済費用等掛け金

善事項なども含まれどの

を差し引き手取り額を伺

ような措置されたか、伺

います。

いたい。

⑥ 中長期的な財政運用計

画などを考えていますか。

えるためにも栗国村とし

てその経営健全化に老人

ホームあぐにの経営安定

化に栗国村として基金を

創設してはいかがなもの

か伺いたい。

4. 特別養護老人ホームあぐにの経営健全化支援について

Q 質問

① 令和3年当時、特別養護

老人ホームあぐにの売却

譲渡の話があり、関係者が

数回、栗国村を訪問されて

います。老人ホームあぐに

側の管理者の交代により

その後売却、譲渡されずに

経営されています。その経

営は安定した資金もなく、

聞けば管理者交代前には

3,000万円程度の資金

も有った記録があるそう

です。

老人ホームあぐには、村

民が入居しております。施

設の老朽化、対応年数の経

過したものの等々、村民が安

心して暮らせる、安心を与

5. 徴収権の行使について

Q 質問

① 村税における不納欠損

に、過去10年間の額を伺

いたい。地方税法第18条の2

時効の完成猶予及び更新、

徴収権の行使を行ってい

るか、その内容を伺いたい。

② 税目別の令和5年3月

時点での滞納件数と滞納

金を伺いたい。その中で5

年以上滞納している税目

と滞納金を伺いたい。

③ 不納欠損を予算化しな

い約束を表明してもらう

事を伺いたい。

※質問・答弁は要約して掲載しています。

A 答弁 高良修一 村長

①平成26年4月1日付けの賃借契約により、令和6年3月31日までの10年契約を締結しておりあります。①イ…平成17年度分からです。①ロ…建設に係る事業費の内訳で村が負担している額は、地方債が5590万、一般財源が627万8000円。①ハ…これまでの使用料の徴収総額は平成17年から令和4年度分まで3254万8344円。

②現在20名近く村民が雇用され、働く場所が限られている本村にとって、その雇用効果は大変大きいものと考えています。事業拡大策については、民間事業ですので、現在は行っていません。しかし、それは同事業所から何らかの相談等があれば、それは議会の皆さんに図って当然のごとく検討すべきだと考えています。③栗国の塩については、これまでも離島フェア、アイランダーなどのイベントで他の特産品と同様、村の特産品として宣伝を行ったところです。今年度につきましては、今年の5月3日から7日まで神奈川県川崎市で開催される「はいさいFEST A」に栗国村ブースを出店する予定です。そのときに栗国村の塩や黒糖などの特産品のPRを行うべく、いく予定です。栗国の塩は、現在既存の顧客の注文の対応で精一杯の状況で、今後新たな塩田タワーを1棟を整備する予定だと伺っています。生産体制の拡充で宣伝等が必要な場合であれば沖縄海塩研究所さんと連携して宣伝に努めたいと考えています。

①②むんじゅる乙女像の手入れについて早急に取りかかりたいと思います。②令和5年度の船舶検査は9月上旬で進めていきます。令和4年度は村行事に重なったことで村民の皆様や出身者には大変ご迷惑をおかけした経緯もあり、5年度には影響がないかたちを取っています。予定は9月1日から9月16日、旧盆のウークイ翌々日から旧暦の8月2日までとなっております。旧暦の1日、8月1日が9月15日になっており、ドック期間中ですので、若干の影響はあるかとは思いますが、その他は行事と特段重なっていません。ただ、現在は10月7日までに検査を終えなければならぬ状況が続きますと、影響が出る年も予想されるため検査時期の移動を模索してまいります。予算の関係もあり、現在、総合事務局と協議を重ねています。③役場跡地について令和5年度に解体を行い更地にする予定で、そのあとの利用については村民並びに村議会の皆様のご意見を頂戴しながら決定したいと考えています。④地権者の方とはまだ連絡が取れていません。早急に連絡を取り調整する考えです。⑤令和5年度沖縄振興特別推進交付金の当初の申請で計画書を提出し、採択の可否を待っている状況です。予算規模は2387万で大人5500人、小人180人を離島住民運賃並に補助する内容となっております。金額を含め県や国とも協議を重ねている最中で変更の可能性もあり、予算の範囲内での事業実施になる可能性もあります。

③①村長職の給与については照喜名議員からお示しのあったとおりです。③②ラスパイレス指数は令和4年4月1日現在91.4%です。

③③令和4年度見込み公債費の残高が23億4112万8000円、公債比率8.2%、経常収支比率が92%と見込んでいます。③④90%を下らない経常収支への対策方、計上収支比率については平成20年度以降90%後半で推移しています。今後の対策として人



※質問・答弁は要約して掲載しています。

件費と物件費の削減努めるほかはないと考えます。3⑤あくまで試算ですが16万5041円となっています。3⑥現在、財政運用計画は定めていませんが、今後、作成する方向で検討します。

4 ①特別養護老人ホームからの依頼により沖繩県一括交付金の沖繩県離島小規模特養等支援事業補助金交付要綱を活用した補助金8割のうち村負担分として補助対象外の部分の補助金申請が老人ホームあぐによりありません。県からの補助金申請額が確定してから補正予算で対応したいと考えています。沖繩県高齢者福祉介護課へ基金を活用した老人ホームへの補助をしている市町村があるかと問い合わせをしましたら、そのような市町村は把握していないとの回答でした。本村では地域福祉基金が現在残高は1600万余りありますので、本基金を活用して老人ホームの支援に充てる考えです。

5 ①不納欠損額については住民税が200万900円、固定資産税が842万円、軽自動車税が1000円、軽自動車税が10万5800円、国保税が122万1300円となつています。村税においては、地方税法に基づき、督促状の送付及び催促状の送付を行っています。また滞納者と相談し分納処理に向けて取り組んでいます。それと並行し資金差押えについて戸籍調査等を行っているところとです。

5 ②令和5年の3月1日現在で未納者、住民税が11名の53万4900円、固定資産税が97名の1133万1200円、軽自動車税が11名の19万1400円、国民健康保険税が5名の14万2400円となっています。5年以上滞納者につきましては住民税が6名39万7900円、固定資産税が43名71万4000円、軽自動車税が4名、3万5000円、国保税滞納者が3名で5万1700円となります。

5 ③不納欠損を予算化しない約束を表明してもらったことを伺いたい。という事でございますが、不納欠損処理については地方税法により、その処理が定められていますので、法に基づき適切に処理した

Q 質問

いと考えているところです。

平成の8年、9年の増設をしたときのもので、行政側が、使用料徴収するのことに持っていたものです。栗国の塩がどれだけのことを考えればいつまでもこの使用料を取っているのか。村民の雇用も考えて、これを支援していくことと自身が栗国島の特産品の開発にもなり、村の活性化にもなります。一企業に対して特化して支援をするのはどういうことかというのわかります。村が後援するとなると企業も変わってくると思いますので、盛り上げていただきたいと思ひます。この使用料を徴収する場合にお

A 答弁 高良修一 村長

栗国の塩、海塩研究所さん、栗国村の名前を広めた功績は多大なものがあります。20名近く雇用も図っていただいているということで、感謝の一言です。会社から支援のお話があった場合、そしてこれまでのように、離島フェア等で応援して行きたいと考えています。特段の応援、支援が必要であれば、もちろん先ほど申しましたとおりきちんとご対応させ

※質問・答弁は要約して掲載しています。

ていただきたいという考
えです。

A 答弁 糸列洋一

総務課長

使用料については、その
使用料条例には定められ
ておりません。

使用料条例はあります
けど、沖繩海塩に特化した
固有名詞が入った条例と
はなっています。

Q 質問

渡船の検査で、今年度の
予定している船のドック
入り、ドック開きの日程計
画を表明してください。農
協が使用している公民館
についても、早急な改善
登記をしていただきたい。
2月の議員研修で地域離
島課長から地域おこし協
力隊を活用してください

とのこと。協力隊を

栗国村に入れて活気がで
るような振興策が図って
いただきたい。老人ホー

ムあぐにへ基金を活用す
るため規定の整備をして

直ぐ対応できる条文にし
てください。施設の老朽

化が始まっており、支援
を考えなければいけない
と思っています。福祉基

金から名義変更して、老
人ホームの安定した経営

のためにも検討してい
ていただきたい。

徴収権について、時効
の中断ができる徴収権と

いうのは課税権たる村長
にありますので、それを

行使して税金の徴収を
100%にしてください。

5年間で終わらすという
ようなことは、ぜひとも

やめていただき、税の公

平性を進めてください。

施政方針は議案と違
うんだということですが、

我々と一緒に共に考えて

やりたいんだという表明
をされていながら、これ

は違うんだというふうな
ご説明をされますと、村

長と共に歩めるかと言っ
たら歩めないという気持

ちが先に私は出るんです、
お互い膝をつき合わせて

話し合いをしなければ行
政というのは前に進まな

いと思います。小さな小
規模行政組織である栗国

村であるからこそ、そう
いうふうにしていきたい

たいと思います。

歯科診療について



赤嶺 真知子 議員

Q 質問

①令和4年1月27日に開
業から令和5年2月末現
在までの初診患者数と再
来患者数の男女別、1歳か
ら5歳刻み、月ごとの人数
を伺いたい。
②人口に対しての利用率
を伺いたい。
③窓口診療費は適正に徴
収されているか伺いたい。
④治療が適正に進められ
ているのか伺いたい。
⑤新年度の歯科医師の募
集をどのようにおこなっ
ているか伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

令和4年1月27日に開
業から令和5年2月末現
在までの初診患者数と再
来患者数の男女別、1歳か
ら5歳刻み、月ごとの人数
について、令和4年の1月
が初診者7名、再診者1
名、延べ8名、2月には初
診者18名、再診者32名、延
べ50名。令和4年3月が初
診者17名、再診者41名、延
べ58名。4月が初診者9
名、再診者30名、延べ39名。
5月が初診者7名、再診者
37名、延べ44名。6月初診
者6名、再診者35名、延べ
41名。7月初診者12名、再
診者30名、延べ42名。8月
が初診者6名、再診者43
名、延べ49名。9月が初診
者7名、再診者25名、延べ
32名。10月が初診者1名、
再診者42名の延べ43名。11



※質問・答弁は要約して掲載しています。

月が初診者7名、再診者59名、延べ66名。12月が初診者9名、再診者57名、延べ66名。令和5年1月が初診者8名、再診者39名、延べ47名。2月が初診者4名、再診者51名、延べ55名。開業以来の延べ受信者数は640名となります。

④治療にあたっては初診の際、患者さんと相談のうえ患者さんにあつた治療法や治療方針を立て、その方針のもと、納得のいく診療、治療を心がけ実施していただいています。

⑤歯科医師免許を有している方で本年会計年度任用職員同様にホームページ及び防災無線で去る2月1日から24日までの期間、募集を行いました。

③当初レセプトのコンピュータに不慣れであったため令和4年の6月分までは窓口徴収ができていませんでしたが、その未収分については、全額徴収しています。また7月分の窓口徴収分に関してもしレセプト請求が適正に徴収され、会計課窓口で徴収

《要望》

休みの周知や治療の苦情などもありますので、定期の休み以外は放送を利用して周知していただきたい。利用率も17%というところで、しっかりと行政も一緒になって歯科診療ができるような体制づく

りに努めていただきたい。

港の荷さばき場の水たまりについて

Q 質問

①大雨のとき、荷さばき場に一部水たまりができ、苦情が寄せられているが、改善策があるのか伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

港の荷さばき場の一部水たまりにつきましては、整備を行った沖縄県と協議してまいります。

A 答弁 新城光則

経済課長

県の所管課は南部土木事務所になりますが、県に依頼しても県も予算のほ

が、そういった工事をするまでの間の対応に関して、県の指導を仰ぎつつ、こちらで準備できるものがあれば対応してまいります。

那覇船舶事務所モニターについて

Q 質問

①那覇船舶事務所のモニターが1年以上壊れている状態が続いているが、今後どのように対応するか伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

那覇船舶事務所のモニター

ターは、平成30年7月に62万ほどで購入したのですが、令和3年頃から壊れまして修理費用は購入金と同じぐらいになるといふことから、今、修繕は

《要望》

事業となると余計にモ

※質問・答弁は要約して掲載しています。

二ター設置が遅れてきま
す。モニターに関しては、
やはり住民、観光客みなさ
んの目につくところす
ので早めに検討して取り
付けをお願いします。

**70歳以下の運転免許証
の更新について**

Q 質問

①栗国村で70歳以下の運
転免許証の更新が出来な
いのはなぜか伺いたい。
②令和4年度70歳以下の
方が免許切り替えについ
て窓口相談があった件
数とその対応について伺
いたい。
また今年度、那覇で免許
更新を行った方へ旅費の
助成等検討しているか伺
いたい。

A 答弁 高良修一 村長

これまで70歳以下の運
転免許の特定講習が年2
回4月と11月に実施して
いましたが、令和4年度
については、栗国駐在所
と村担当で調整を行いま
したら村内での新型コロナ
ナノの感染拡大等、また
近隣村の状況を検討した
結果、那覇警察署への要
請は行っていなかったとい
う報告を受けています。

令和4年度は2件の相
談がございました。対応
については新型コロナナ
ノの影響で公安委員から派遣
できない旨お伝えし、本
島で講習の受講をお願い
しています。栗国駐在所
からも同様の対応をお願
いしたと聞いています。
先日、実を申しますと、そ
の那覇で免許更新を行わ

れた方からの陳情がござ
いました。その方のお話
を私、聞きますと、私の
公約の中で、全ての人に
行政の温かい光がさんさ
んと降り注ぐような行政、
情のある行政をと、私は
申し上げてきました。令
和3年までは島で受けら
れたが令和4年はコロナ
の影響等で本島まで行く
ことになった。ところが
また令和5年は復活する。
その方のお話では、なぜ、
令和4年の受講者だけ不
利益を被るんだと、令和
4年から離島での講習は
一切できませんという決
定なら理解できる。とこ
ろが令和4年だけ講習を
受けることができず、こ
れはやはりどうかご
対応していただけないか
という切実な訴えでした。

私はやはり心が動きまし
たし、その方にも予算は
議会に提出して議会が承
諾しない限り難しいです
と話をし、今回の補正
予算に議案配布のあとで
したが、差替というかた
ちで対応しています。中
には那覇に行くついでが
あるので本島で受けると
いう方もいるのは事実で
す。しかし、私は知らず知
らずのうちに強者の理論
を皆さんに強いてしまっ
たのではないだろうか
と考えています。やはり弱
者の方からの切実な要望
には、私も行政は答え
なくてはいけないと考え
ています。そのため今回
の補正予算で1名あたり
2万円の助成の負担金を
計上しているところで、
議会の皆様のご理解を賜

Q 質問

令和4年はなぜできな
かったのかもう一度説明
してください。

**A 答弁 糸列洋一
総務課長**

令和4年度から免許更
新が行われていません。原
因としましてはコロナと
いうのもありますが、駐在
と総務課の認識の違い、ど
ちらが主管かというもの
あり、今回の案件を契機と
してどちらが主であるか
無しかに関わらず、村長か
らもありましたとおり、村
民の利便性の向上、福祉の
向上のために、今後、駐在
と連携を取りながら、次年
度以降、4月、11月頃の年
2回の開催を行うという

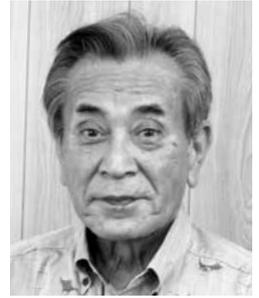


※質問・答弁は要約して掲載しています。

ことで担当も含めて話し合っています。今回につきましても、申し訳なく思っています。

《要望》

村民が困らないように普通にできることができない。これからしっかりとやっていただきたいということ、今回予算を組んでもらっていますが、そういうことがなければ、起きなかつたと思いますので、しっかりと行政一人ひとりが今何をするかをしっかりとと考えて、各部署で自分の仕事として向き合っていたいただきたいと思っています。



城間 成弘 議員

令和3年度繰越明許費について

Q 質問

①令和3年度繰越した以下の事業について繰越理由及び執行状況について伺います。

1. 総務費

- (1) 役場機能緊急保全事業
- 6,710,000円

A 答弁 高良修一 村長

1. (1) 新庁舎の南側の駐車場の整備費で令和4年5月に工事は完了しています。

Q 質問

当初予算で計上されていなかったが、土地購入もなされたのか。購入単価と工事費の内訳は。

A 答弁 糸刈洋一 総務課長

繰越した671万円のうち、執行率95・9%、643万5千円土地購入現駐車場敷地337㎡で代替地235㎡差額の102㎡を1㎡当たり2,300円(坪単価7,590円)で経23万4,600円で購入しています。

Q 質問

事業のメリットについて説明を求めます。

A 答弁 糸刈洋一 総務課長

栗国村に來なくても他の市町村やコンビニでも転入転出が取れるようなシステムです。

Q 質問

2. 民生費

(1) 総合センター外壁劣化補修工事

- 1. (2) 転出・転入手続きのワンストップ化に係る整備費補助金事業
- 1,672,000円

36,685,000円

A 答弁 高良修一 村長

1. (2) 事業の要綱が令和4年2月8日にできまして、令和4年3月9日に交付決定、予算執行は厳しく繰越して令和5年1月に改修は完了しています。

A 答弁 高良修一 村長

2. (1) 令和3、4年度一般競争入札を実施したが、落札者がいなくて執行出来ませんでした。要因として資材等の高騰により設計との金額の差が生じたためです。

Q 質問

予算計上しても執行できなければ、一括ではなく分割して落札できる方法かどうか。

A 答弁 濱川克也 民生課長

分割で発注できるのか、どの方法がよいか早めに取り組んでいけたらと思います。

Q 質問

2. (2) 保育所改修工事

※質問・答弁は要約して掲載しています。

7,000,000円

A 答弁 高良修一 村長

2. (2) 資材高騰により
予算不足のため執行でき
ませんでした。

Q 質問

4. 教育費

(1) 村誌編さん費

6,721,000円

Q 質問
改修工事をしなくても
保育所に支障はないのか。

A 答弁 高良修一 村長

4. (1) 令和4年1月12

民生課長

ベランダの方は事故防
止等を考えて早めに取り
組んでいきたいと思いま
す。

日に入札執行し、事務調
整等に時間を要し全額令
和4年度に繰越しこれま
で4回実行委員会を開催
し、令和4年度の執行は
57万9,000円です。

《要望》

令和3年度事業が執行
されず繰り越され令和4
年度に委員会を開催し事
業が完了しないので令和
5年度に繰越されている
状況です。遅れている理由
は編さん委員としての入
選不足だと思えます。

何名ですか。

A 答弁 又吉盛泰

教育総務課長

編さん委員は13名

で、令和4年7月に開催

し、経費として執筆編集

費38万6,000円、旅

費14万円、編さん委員報

酬5万3,000円を予

算執行しました。

針で村長はスピード感を

もって、対処すると述べら

れていますので、職員の皆

さんも気持ちを一つにし

て予算執行してください。



宮里 昂 議員

草地開発事業について

Q 質問

①畜産振興のため、未利用
地の有効活用として事業
化計画があるのか村の考
えを伺いたい。

②国や県からの要望調査
依頼があったのかについて

耕作放棄地解消について

Q 質問

①土地改良地区において
の耕作放棄地の面積につ
いてお伺いします。

②村は、耕作放棄地解消に
向けて取組みについてお
伺いします。

A 答弁 高良修一 村長

草地開発に向けた未利
用地の事業化計画は現在
作成できていません。事業
化に向けて取組みたいと
思いますが、草地開発には
ある程度まとまった用地
が必要です。本村の1筆当
たりの用地が小さいこと、
そしてその他、未相続の土
地が多いことから事業化
への取組みが遅れている
のは確かです。現在、相続
耕作放棄地についても国

Q 質問

3. 衛生費

(1) 小型焼却炉塔屋設
置工事

3,500,000円

Q 質問

この事業は令和3年度
予算計上し令和4年度令
和5年度にも繰越しされ
ていますが、編さん委員は

今回令和3年度の繰越
明許費について質問しま
したが、今年度の施政方



※質問・答弁は要約して掲載しています。

の方も独自に取組んでい
るところですので、それが
改善すれば私どもの一助
になるのかと考えていま
す。今年度は国及び県から
の調査依頼は届いていま
せん。

耕作放棄地の現在の面
積は14・6haです。耕作
放棄地の解消に向けて該
当する農地の名義人や、利
害関係者に農地利用移行
調査を行っていくことも

に、農業委員会及び農地利
用最適化推進員と連携し
て利用権設定をまず推進
していきたいと考えてい
ます。そして所有者不明の
農地には有休農地所有者
の死亡が確認できること、
現所有者が不明であること、
所有者不明である旨を
公示するなどの手続きを
経たあとは、農地中間管理

機構を通じて、県知事に裁
定の手続きを行えば農地
中間管理機構が利用権を
取得することができ、農地
を借りた方は当機構と
利用権設定を結んでいけ
ば利用が可能になるとい
う制度がありますので、同
制度の活用、周知をしてい
きたいと考えています。

Q 質問

草地開発事業の窓口は、
農地中間管理機構ですか。
農家の方々が村の窓口
に要望をすれば、村の担当は
県のほうと調整すること
は可能ですか。

A 答弁 新城光則

経済課長

窓口は農地中間管理機
構や県の畜産課となり、具
体的な事業化にして、南部

農林事務所などが所管し
ています。農家の方々が村
窓口で自分の農地で、一定
の規模があれば承ること
は可能かと思えます。

Q 質問

未相続の土地について
は、村の方で相続ができる
ような策というのは考え
ているでしょうか。

A 答弁 新城光則

経済課長

未相続の土地で名義人
が見つからない場合など
の事例に関して戸籍の調
査を村で行ってどうして
も見つからない場合は告
示をします。それで6か月
間、今度、法律が変わって
2か月から3か月ぐらい
だったと思いますが、その
告示を終わったあと、県知

事のほうに要請して、許可
ができましたら、農地中間管
理機構を所有者という扱
いにした利用権設定はで
きるという状況です。

Q 質問

土地改良地区にある耕
作放棄地を解消すること
についての問題点は、先ほ
どと同じですか。

A 答弁 新城光則

経済課長

同様の部分があったり
はします。今後、所有者不
明の土地についてはこう
いった公示の手続きとか
を経て、どんどん耕作放棄
地の解消につなげていき
たいと思っています。
《要望》
耕作放棄地を解消する
ことにより農家の農業所

得の向上にもつながりま
すので、村は一生懸命頑
張って耕作放棄地解消に
努めるようよろしくお願
いします。



令和5年 第1回 栗国村議会定例会において議決した議案

会期：令和5年3月7日～10日

件名 *議案の概要	議決 年月日	議決の 結果	小橋川 聡	照喜名 英雄	赤嶺 真知子	城間 成弘	宮里 昂	上江洲 智章	与那城 義幸
議案 第1号 栗国村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について *地方公務員法の一部改正に伴い、定年を65歳まで段階的に引き上げるとともに、60歳を超える職員の職制、任用及び給与にかかる規定の整備	令和5年 3月7日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第2号 栗国村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について *地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年引上げにより60歳を超える職員の給与を60歳児の7割水準に改める他既定の整備	令和5年 3月7日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第3号 栗国村職員の再任用に関する条例を廃止する条例について *地方公務員法の一部改正により再任用制度に関する規定が削除されたことに伴い廃止	令和5年 3月7日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第4号 職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例について *地方公務員法の一部改正に伴い管理監督職務上限年齢制度の導入により、減給の期間にある職員が降給となった場合における減給の額等に関する規定の整備。	令和5年 3月7日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第5号 栗国村職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例について *地方公務員法の改正に伴い、再任用短時間勤務職員を定年前再任用短時間勤務職員に改めるため、規定の整備。	令和5年 3月7日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第6号 栗国村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について *地方公務員法の改正に伴い、規定の整備	令和5年 3月7日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第7号 単純な労務に雇用される職員の労務の種類及び基準に関する条例を廃止する条例について *会計年度任用職員へ移行のため廃止。	令和5年 3月7日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第8号 栗国村情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について *個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、審査会を設置及び組織ならびに調査審議の手続き等について定める。	令和5年 3月8日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第9号 栗国村個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について *個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う条例の制定	令和5年 3月8日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第10号 栗国村国民健康保険条例の一部を改正する条例について *出産一時金を488,000円に改める。	令和5年 3月8日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第11号 栗国村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について *国民健康保険法施行例が改正されることに伴い、改正。	令和5年 3月8日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第12号 令和4年度栗国村一般会計補正予算(第4号)について *歳入歳出156,596千円追加し予算総額2,536,023千円とする。	令和5年 3月8日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第13号 令和4年度栗国村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について *歳入歳出610千円減額し予算総額87,742千円とする。	令和5年 3月8日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長
議案 第14号 令和4年度栗国村航路事業特別会計補正予算(第4号)について *歳入歳出676千円減額し予算総額456,332千円とする。	令和5年 3月8日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第15号 令和4年度栗国村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について *歳入歳出6,342千円減額し予算総額185,065千円とする。	令和5年 3月8日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第16号 令和4年度栗国村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について *歳入歳出2,788千円減額し予算総額27,964千円とする。	令和5年 3月8日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第17号 令和4年度栗国村村民牧場事業特別会計補正予算(第3号)について *歳入歳出79千円減額し予算総額30,476千円とする。	令和5年 3月8日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第18号 令和5年度栗国村一般会計予算について *歳入歳出予算総額2,410,037千円とする。	令和5年 3月9日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第19号 令和5年度栗国村国民健康保険特別会計予算について *歳入歳出予算総額91,048千円とする。	令和5年 3月10日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第20号 令和5年度栗国村航路事業特別会計予算について *歳入歳出予算総額91,048千円とする。	令和5年 3月10日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第21号 令和5年度栗国村簡易水道事業特別会計予算について *歳入歳出予算総額271,142千円とする。	令和5年 3月10日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第22号 令和5年度栗国村農業集落排水事業特別会計予算について *歳入歳出予算総額51,115千円とする。	令和5年 3月10日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第23号 令和5年度栗国村村民牧場事業特別会計予算について *歳入歳出予算総額40,354千円とする。	令和5年 3月10日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第24号 令和5年度栗国村後期高齢者医療特別会計予算について *歳入歳出予算総額7,833千円とする。	令和5年 3月10日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第25号 令和5年度栗国村歯科診療事業特別会計予算について *歳入歳出予算総額18,603千円とする。	令和5年 3月10日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
議案 第26号 栗国村過疎地域持続的発展計画の一部変更について *事業計画の追加 栗国村・フェリーターミナル整備事業	令和5年 3月10日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
諮問 第1号 人権擁護委員候補者の推薦について *呉屋貴美江氏を推薦することについて。	令和5年 3月10日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
同意 第1号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意について *新川盛光氏を選任することについて。	令和5年 3月10日	同意	○	○	○	○	○	○	
同意 第2号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意について *秋田稔氏を選任することについて。	令和5年 3月10日	同意	○	○	○	○	○	○	
同意 第3号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意について *砂川恵彦氏を選任することについて。	令和5年 3月10日	同意	○	○	○	○	○	○	
発議 第1号 栗国村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	令和5年 3月10日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長
発議 第2号 有機フッ素化合物(PFAS)汚染から県民の健康と生命を守る決議について	令和5年 3月10日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
発議 第3号 日米地位協定の見直しに関する要望決議について	令和5年 3月10日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	
発議 第4号 沖縄の離島振興に関する要望決議について	令和5年 3月10日	原案 可決	○	○	○	○	○	○	

議会の動き

3月	1日	議会運営委員会
	6日	全員協議会事務局
	7日～10日	令和5年第1回栗国村議会定例会
	11日	栗国小中学校卒業式（議長、他議員出席）
	17日	栗国幼稚園修了式（議長）
4月	10日	栗国小中学校入学式
	11日	栗国幼稚園入園式
	27日	南部離島町村長議長連絡協議会定例会（議長）
	28日	沖縄振興拡大会議（議長）
5月	29日	栗国村老人クラブ連合会総会（議長）
	9日	南部地区市町村議会議長会管内行政視察（議長）
	10日	常任委員長・副委員長実務研修会（議会運営委員長、副委員長）
	16日～17日	離島六村議会運営協議会視察研修会 久米島（全議員）
	23日	第48回全国町村議会議長・副議長研修会 東京（議長、副議長）
	25日	沖縄県土木建築部との行政懇談会（議長）

表紙の題字と写真をお寄せください

題字(議会だより)と写真を募集しています。

連絡先:議会事務局

電話:988-2222 FAX:988-2281

Mail:gikai@vill.aguni.okinawa.jp

議会傍聴について

6月定例会は、6月6日(火)開会予定です。

栗国村ホームページ、インフォメーションに栗国村議会・栗国村議会だよりを掲載していますのでご覧ください。

役場1階あぐにひろばでも本会議を生中継致します。

【編集後記】

5月16日から1泊2日で、離島六村議会運営協議会視察研修会が久米島で開催され参加しました。研修会場の久米島町役場では、桃原久米島町長、玉城久米島町議会議長他職員の皆様へ歓迎の出迎えを受けました。研修会では、はじめに桃原町長による町概要の説明があり、沖縄県町村議会議長会の石垣アドバイザーによる議会運営事例の報告が行われました。視察は、車エビの養殖場、近年温暖化により生産量が減少している現状、今後は強い品種の改良を進めているとのことでした。また久米島出身の大道社長が経営される海洋深層水を利用した化粧品の会社では、さまざまな製品づくりに取り組み従業員70人。久米島は毎年100人の人口が減少していることから、観光や企業誘致にも積極的に活動し実現に向け取り組みられているお話を伺いました。離島1町6村の議員の皆さんと課題や取り組みについても意見交換ができ、今後の議会活動に活かしていきたいと思えます。

(宮里 昂)

議会広報調査特別委員会

委員長 小橋川 聡

副委員長 照喜名 英雄

委員 宮里 昂